再生手続開始

平成２４年（再）第１号
青森県十和田市東二十二番町６番25号
再生債務者　農事組合法人高清水養豚組合
１　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月８日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年６月７日から平成24年６月21日まで
青森地方裁判所十和田支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第２号
滋賀県栗東市上鈎115番地１
再生債務者　共栄物産株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成24年５月16日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年５月２日
平成24年３月30日　　大津地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第１号
神奈川県座間市相模が丘１丁目17番46号
再生債務者　サンクスモータース株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年３月29日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再）第１５号
愛知県新城市庭野字藤ノ本15番地
再生債務者　株式会社飯田カントリー倶楽部
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年３月30日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２０年（再）第３号
兵庫県西宮市西宮浜３丁目12番地
再生債務者　株式会社ヤマネ工芸
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年３月28日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２０年（再）第１号
宮崎県延岡市大武町5453番地８
再生債務者　株式会社アイアン
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年３月28日　宮崎地方裁判所延岡支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第３号
兵庫県姫路市北条永良町139番地
再生債務者　株式会社ＫＡＳＨＩＭＡ・Ｊ
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　兵庫県姫路市東延末１丁目５番地　木村法律事務所　弁護士　木村　裕史
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年３月29日　神戸地方裁判所姫路支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１号
岩手県遠野市土淵町土淵10地割12番地１
再生債務者　松橋　和枝
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年５月25日まで
盛岡地方裁判所遠野支部

平成２４年（再イ）第１４号
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺1112番地　ディアスＹ＆Ｓ　Ｂ201
再生債務者　隅川　健二
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第８号
埼玉県越谷市宮前１丁目１番地10
再生債務者　早見　美樹
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第５２号
静岡市駿河区下川原６丁目30番４号
再生債務者　金子　慎二
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月１日から平成24年５月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１３号
名古屋市中川区西日置２丁目14番１号　サントピア日置1002号
再生債務者　岩室　　登
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月27日から平成24年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第４７号
名古屋市北区尾上町１番地の４　メリアＣ棟201号
再生債務者　吉田　優子
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月27日から平成24年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第６５号
名古屋市西区山木１丁目168番地　ファミリアーレ山木301号
再生債務者　相馬　　寛
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月27日から平成24年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第６号
愛知県岡崎市舳越町字地蔵１番地５
再生債務者　土橋　鉄也
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月27日から平成24年５月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第９号
北海道河東郡鹿追町新町１丁目17番地
再生債務者　林　　和治
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月23日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月11日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再イ）第１１号
北海道帯広市西11条北６丁目10番地１　ポールスターパレスⅠ－１－Ｂ
再生債務者　村田　　聡
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月23日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月11日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係